

気象（特別）警報発表時の登下校について

		城陽市に
1	暴風	
2	大雨	
3	洪水	
4	大雪	
5	暴風大雨	
6	大雨洪水	
7	暴風大雨洪水	
		いずれかの 警報発表
		いずれかの 特別警報発表
などが発表された場合		
登校前	休業	午前7時現在で、特別警報が発表中の場合は、臨時休業 午前7時から始業時までに特別警報の発表があった場合も、臨時休業 特別警報の場合、その後何時に解除されても登校はしない。
	自宅待機	午前7時現在において警報の発表があった場合は、自宅待機 午前7時から始業時までに警報の発表があった場合も、自宅待機
	登校	午前10時までに警報が解除になった場合は、速やかに集団登校
	休業	午前10時現在で、まだ警報が発表中の場合は、臨時休業
登校後	校内待機	状況に応じた措置
	下校	下校する場合は教職員の指導のもとに安全に留意して、集団下校（安全確保のため、PTA地域委員の方々のご協力をお願いする場合があります。）

震度5弱以上の地震が発生した場合の対応について

臨時休業について（次の場合は臨時休校となります。）

地震発生時刻	対応
下校後から24時までに震度5弱以上の地震が発生	翌日を一斉臨時休校
0時から登校までに震度5弱以上の地震が発生	当日を一斉臨時休校

※登校再開については、校舎等の安全が確認され、教育活動の再開が可能となります。
したら、ホームページやメール配信等で連絡をします。

在校中及び登下校時の対応について

在校中	・保護者が迎えに来られるまで、全児童を校内に待機
登下校時	・状況に応じて予め家族で決めた安全な場所や学校などに避難 ・学校に避難した場合は、在校中と同様の措置 (学校に避難することが困難な場合は、安全な場所で教職員や保護者、地域の人々が来るまでそのまま待機することとします)

※電話等が寸断され保護者へ連絡が取れない場合も想定されますが、迎えに来られるまで学校で待機させますので、お迎えをお願いします。

<学童保育所の開閉所について>

- (1) 気象（特別）警報発表により、休業になった場合、及び登校後に発表された場合、また、地震により臨時休業になった場合、及び登校後に震度5弱以上の地震が発生した場合は、学童保育所も閉所されます。
- (2) 午前10時までに警報が解除され、児童が登校した場合、平常どおり開所されます。
- (3) 学校下校後、学童保育所開所時間中に警報が発表された場合は、発表時刻をもって原則閉所されます。（学童より保護者へお迎えの連絡があります。）